<COSTCO GLOBAL CARD>
・コストコ・キャッシュバックリワードご利用約款

コストコ・キャッシュバックリワードご利用約款

第１条（本約款の趣旨）
本利用約款（以下「本約款」といいます）は、オリエントコーポレーション（以下「オリコ」といいます）によって発行される Mastercard ブランドのオリコとの提携カードであるコストコ・グローバル・カード（以下「グローバルカード」といいます）内の機能としてコストコホールセールジャパン株式会社（以下「当社」といいます）が管理するコストコ・キャッシュバックリワード（COSTCO CASHBACK REWARD）（以下に定義される「リワード」を指します）のご利用について規定するもので、コストコ・キャッシュバックリワードの所持者（以下に定義される「グローバルカード会員」を指します）は本約款に従ってお取引いただくものとします。

第２条（定義）
本約款において使用する語句の定義は、別途定義されない限り、次のとおりとします。
（１）リワード
グローバルカードの利用実績に基づき付与されるポイント（楽天 Edy、nanaco へのチャージ、リワード利用等の当社指定の一部の利用方法による利用にはポイントは付与されません）が、コストコ倉庫店・併設ガスステーションにおいて商品を購入することができる機能を備えた貨幣価値情報に換算されて電子データによってグローバルカードに入金され、グローバルカード会員が本約款に従って利用することができるサービス又は当該入金をいいます。なお、リワードの最終ご利用日現在におけるリワードの残余数量を、以下「残高」といいます。
（２）グローバルカード会員
オリコがグローバルカードの会員として入会を認めた方で、本約款の規定の全部の内容を理解、同意および承諾した方をいいます。グローバルカード会員には、次の種別がありますが、本約款では特に区別せずにグローバルカード会員ということがあります。
１．　グローバルカード主会員
コストコ会員（主会員・家族会員を問いません）であって、オリコがグローバルカードの本人会員として入会を認めた方をいいます。グローバルカード主会員は、自らのグローバルカードの利用に加えてその家族会員のグローバルカードの利用もあわせて、その利用実績となり、利用実績に基づき付与されるポイントの換算によって当社から直接リワードの入金を受け、現実にリワードを所持される方であって、本約款に従ってリワードのご利用をされるものとします。

２．　グローバルカード家族会員
オリコがグローバルカードの家族会員として入会を認めた方をいいます。グローバルカード家族会員がグローバルカードを利用した場合には、グローバルカード主会員の利用実績となります。従って、グローバルカード家族会員には、リワードが入金されることはなく、従ってリワードのご利用をされることもありません。
（３）商品
リワード取扱店にて販売する商品（フードコート販売商品、調剤一部負担金など当社指定の一部商品を除きます)、または提供する役務やサービス（配送カウンターでの配送料など当社指定の一部の役務・サービスを除きます）などを総称したものをいいます。なお、リワードをもってコストコ年会費のお支払も可能であり、本約款では、商品に年会費も含まれることとします。
（４）カード取扱店
グローバルカードの利用をすることができる当社施設をいい、日本国内全てのコストコ倉庫店・併設ガスステーションをいいます。具体的なカード取扱店の場所や情報に関しては、本約款末尾に記載された当社ホームページにてご覧いただけます。
（５）リワード取扱店
リワードの利用をすることができる当社施設をいい、日本国内全てのコストコ倉庫店・併設ガスステーションをいいます。具体的なリワード取扱店の場所や情報に関しては、本約款末尾に記載された当社ホームページにてご覧いただけます。
（６）商品購入による利用
商品の給付を受けるために必要な残高を有するリワードをリワード取扱店に提示することにより商品の給付を請求し、かつ当該商品の給付を受ける行為を総称していいます。
（７）残高照会
当社が指定する方法により、リワードの残高を確認する行為をいいます。
（８）ご利用
リワードの残高照会、およびリワードの商品購入による利用の行為を総称していいます。

第３条（グローバルカード及びリワードのご利用にあたっての注意事項）
１．　グローバルカード及びリワードは、日本国内の全てのコストコ倉庫店・併設ガスステーションにて利用する場合には、有効期限内のコストコ会員のみご利用をすることができるものとします。グローバルカード会員は、コストコの会員資格を喪失した場合、日本国内の全てのコストコ倉庫店・併設ガスステーションにて、グローバルカード及びリワードのいずれもご利用はできず、かつ、リワード失効を理由として、当社に対して、返金、払戻しその他名目を問わず一切の請求をすることができないものとします。
２．　前項にかかわらず、グローバルカード会員は、コストコの会員資格を喪失したとしても、コストコ倉庫店・併設ガスステーション以外では、そのままグローバルカードをク

レジットカードとして継続してご利用になることができ、またその利用実績に基づき次条に従ってリワードの入金は行われます。
３．　リワードのご利用は、グローバルカード名義人に限られます。リワードは、有償、無償を問わず、第三者に譲渡することはできません。また、グローバルカードの名義は、コストコ会員番号に対応するコストコ会員の名義と同じとします。
４．複数のグローバルカード会員のリワード残高を 1 枚のグローバルカードに統合することはできません。
５．グローバルカードが失効したとしても、リワードは、ご利用期限内であればご利用いただけます。ただし、失効前にリワードをご利用いただくことをお勧めいたします。
６．　リワードの改竄、偽造、または変造は固く禁じます。
７．リワードの機能を損うことがありますので、グローバルカードを汚損したり、折り曲げたり、磁気に近づけたりしないでください。

第４条（リワードの入金）
リワードは、前年の１月１日から 12 月 31 日までのグローバルカードご利用実績に応じて付与されたポイントが換算され、一年に一度（毎年２月１日　＊数日遅れることがあります）入金されます。なお、入金時点でグローバルカードが失効している場合にはリワードは入金されません。

第５条（商品購入による利用の方法）
１．リワードにて商品をご購入される場合には、リワード取扱店内のグローバルカード利用可能なレジにて、グローバルカードをお渡しいただくものとします。グローバルカードのリワードの残高から商品購入合計額を差し引くことにより、現金にてお支払いされた場合と同様の効果が生じます。
２．お渡しいただいたグローバルカードのリワードの残高が商品購入合計額に満たない場合は、不足分を現金もしくは当社が指定する支払い方法によりお支払いいただくものとします。
３．一度のお支払にご利用可能なグローバルカードの枚数は 1 枚まで（ご利用可能なリワードは１枚のグローバルカードに入金されたリワードのみ）とさせていただきます。
４．グローバルカード会員は、前各項のいずれかにより商品購入による利用をされた後、リワード利用額を表示したレシートまたは明細書その他の当社が指定する書面（以下、単に「レシート」といいます）をリワード取扱店から受け取るものとし、かつ、直ちにレシートに記載された事項に過誤がないことを確認しなければならないものとします。なお、レシートの受取時にグローバルカード会員から特段のお申し出がないかぎり、グローバルカード会員がレシートに記載された事項に過誤がないことを確認したとみなすものとします。

５．リワードを（代金の全部か一部かにかかわらず）利用されて購入した商品を返品した場合、返金は、グローバルカードの決済取消処理または現金により行います。
６．グローバルカードを利用されて購入した商品を返品した場合には、リワード入金の基礎となるポイントが、返品時に、返品額に応じて減少します。なお、ご購入及び返品の時期とリワード入金の時期の関係によって、ポイント残高がマイナスになることもあります。

第６条（残高照会の方法）
１．当社の指定するウェブサイトにおいて、リワードの残高の確認が可能です。但し、システムの都合上、ウェブサイト上で表示することができる内容は当社が決めるものとします。
２．グローバルカード会員は、当社の指定するウェブサイトにてリワードの残高を確認する場合は、グローバルカード裏面に記載されたコストコ会員番号、リワード番号その他当社が指定する情報が必要です。

■残高照会サイト URL

＜パソコンおよびスマートフォン＞
https://creditcard.costco.co.jp/

第７条（リワードの変更・廃止）
当社は、社会情勢の変化、関係法令等の制定改廃、その他当社の都合により、リワードの取扱いの変更または廃止をすることができます。この場合、グローバルカード会員は、当社に対してリワードの残高の換金、払戻等を求めることはできません。ただし、当社は、既に入金されたリワードの取扱いの変更または廃止によってグローバルカード会員に影響がある場合には、事前に合理的な周知期間をおくことにより、グローバルカード会員がリワードを利用することができる機会を保障する等お客様への影響をおさえるよう努力するものとします。

第８条（紛失・盗難時におけるリワードの取扱い）
１．グローバルカードを紛失した場合、もしくは盗難された場合等で、グローバルカード会員の許可なく第三者に使用された場合でも、リワードの補償および返金等はできません。改竄等によりリワードのご利用に支障が生じた場合も同様に返金等はいたしません。
２．グローバルカードの紛失等により、新たなグローバルカードが再発行された場合でリワードの残高がある場合、原則としてそのリワードが新たなグローバルカードに引き継がれます。ただし、この際のリワードのご利用期限は従前のままであり、延長されることはありません。

第９条（不正な取得・利用等）
１．次のいずれかに該当するときには、当社は、リワードのご利用をお断りし、リワード自体を無効扱いとします。この場合、グローバルカード会員は、リワードの換金・払戻しまたはリワードの再入金等を一切請求することができないものとします。
（１）グローバルカード会員が不正な方法によりリワードを取得され、または、グローバルカード会員が不正な方法によりリワードを取得されたことを知ってご利用された場合やご利用しようとした場合。
（２）グローバルカード会員がしたものか否かにかかわらず、リワードが改竄、偽造、または変造されたものである場合。
（３）本約款に違反した場合。
（４）その他、リワードのご利用が不正であると当社が認める場合。
（５）その他、当社がリワードのご利用を認めるべきではないと合理的に判断した場合。
２．当社は前項所定の各号の疑いがある場合、調査のため一時的に、リワードのご利用をお断りしたうえで、グローバルカードをお預かりできるものとします。

第１０条（ご利用期限に関する制限）【重要事項】
１．リワードの入金日（原則として毎年 2 月 1 日）が属する年の年末（12 月 31 日）をもって、それまでに利用されなかったリワードは無効となります。この場合、当社は、リワードの残高の有無または多寡にかかわらず、換金・返金等はしないものとします。グローバルカード会員は、ご利用期限が到来したリワードのご利用はできず、換金、返金、払戻しその他名目を問わず無効となったリワードに関して、当社に一切の請求をすることができないものとします。
２．グローバルカード会員は、ご自身の責任でリワードのご利用期限について十分注意を払うものとします。

第１１条（システム保守・障害等）
リワードに関するシステムの設計、管理には万全を期しておりますが、停電、システム障害、メンテナンス、カード偽造等に関する対応、その他やむ得ない事情により、リワード取扱店の一部または全部において、予告なくリワードのご利用の一部または全部につき一時的に停止することがあります。この場合、リワードがご利用いただけないことから不利益または損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

第１２条（業務委託）
当社は、リワードに関して行う業務を第三者に委託する場合があります。

第１３条（質権等担保権設定の禁止）
１．グローバルカード会員は、リワードに質権等の担保の設定を一切することができないものとします。
２．当社は、グローバルカード会員が前項に違反した場合、当該違反から生じるトラブル等に一切関与しないものとし、かつ一切責任を負わないものとします。

第１４条（裁判管轄）
本約款に基づくご利用および取引に関してグローバルカード会員と当社との間に紛争が生じた場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

第１５条（本約款の変更）
１．本約款は、グローバルカード会員に事前に通知することなく変更されることがあります。
２．当社は、本約款を、当社ホームページにて公開し、かつ、本約款を変更しようとするときには、変更後の約款を、当社ホームページに所定の期間表示するものとします。
３．グローバルカード会員が約款変更後にリワードをご利用された場合には、変更後の約款に同意してご利用をされたものとみなします。

附則
本約款は、平成 30 年 1 月 1 日 からこれを適用します。

《コストコ・キャッシュバックリワードに関するお問合せ窓口》
コストコホールセールジャパン株式会社
〒210-0832　神奈川県川崎市川崎区池上新町 3-1-4 5F
電話番号　044-270-6931

《コストコ・キャッシュバックリワード管理者》
コストコホールセールジャパン株式会社
〒210-0832　神奈川県川崎市川崎区池上新町 3-1-4 5F